

平成25年度 事務事業評価調書（平成24年度実績分）

事務事業名	フッ化物応用推進事業(うち、フッ化物歯面塗布推進事業)				
所管部局	健康福祉部	部局長名	舛田 郁男	予算事業名	歯科保健事業費
所管部署	健康づくり課	所属長名	村上 和子	予算事業科目(平成25年度)	010402030337

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画・実施計画施策体系での位置付け					
施策の大綱	02	安心の環	施策取組方針	市民一人ひとりが健康に関心を持ち、自ら健康管理ができるように、健康診査や各種検診、健康相談など、健康づくりを実践するための環境づくりを進めるとともに、健診受診率の向上に努めます。 また、心身の健康づくりの基礎となる食育と歯科保健を推進します。	
政策	12	安全安心の生活環境づくり			
施策	32	生涯にわたる心身の健康づくり支援			
2 事業の根拠・性格			法定受託事務		
法律・政令・省令	歯科口腔保健の推進に関する法律、健康増進法、地域保健法、母子保健法				
県条例・規則・要綱等	高知県歯と口の健康づくり条例				
市条例・規則・要綱等	高知市健康づくり計画				
その他(計画、覚書等)					

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	1歳6ヵ月児健診対象児とその保護者			
意図	どのような状態にしていくのか	むし歯予防に不可欠なフッ化物の応用として、フッ化物塗布の体験をきっかけに定期的な歯科受診をし、むし歯を予防することができるようになる			
手段	事業実施体制等	1歳6ヵ月の集団健診の場で実施。(火曜日38回、日曜日4回の42回実施) 歯科衛生士2～3名でフッ化物歯面塗布を実施	事業開始年度	平成22年度	
			事業終了年度		
活動内容	どのような事業活動を行うのか	1歳6ヵ月児健診の受診票発送時、フッ化物塗布体験についてのお知らせを同封。健診受診時、希望者には歯科診察終了後歯科衛生士による歯科保健指導とともにフッ化物塗布体験を実施し、定期的な歯科受診を啓発。 平成25年度からは、むし歯ハイリスクと判断された児に、フォロー事業として再度3～4ヵ月後にフッ化物塗布と保健指導を実施し受診へつなげてむし歯を予防をしていく。			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		
	A	フッ化物塗布経験のある児の割合	3歳児健診時、歯科医院でのフッ化物塗布経験のある児の割合		
	B	むし歯の保有者の割合	3歳児健診でのむし歯保有者割合		
	C				

4 事業の実績等

			22年度	23年度	24年度	25年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	フッ化物塗布経験のある児の割合	目標				40%	1歳6ヵ月児健診でフッ化物塗布体験をした児が、平成23年8月より3歳児健診の受診対象となっている
			実績	26%	29%	35%		
	B	むし歯の保有者の割合	目標				15%	
			実績	24.3%	20.7%	16.4%		
	C		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	256	256	281	281	1歳6ヵ月児健診での歯科指導の歯科衛生士報酬費は別途計上	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	256	256	281		281
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	720	720	1,480	1,480		
		正規職員 (千円)	720	720	1,480	1,480		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.10	0.10	0.20	0.20		
正規職員 (人)		0.10	0.10	0.20	0.20			
	その他 (人)							
総コスト= ① + ② (千円)		976	976	1,761	1,761			
市民1人当たりコスト (円)		3	3	5		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)		339,130	337,875	338,397				

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

1歳6ヵ月児健診でのフッ化物歯面塗布実施割合は95%であり、市民ニーズは高いと考えられる。経済的な状況などから健康格差がみられていることから、むし歯になりやすい口腔状態の者への働きかけも健診の1回だけでは限界があり課題となっていたため、平成25年度より本事業の中でフォロー事業を開始。リスクの高い者には、再度塗布・啓発を実施し、その後は歯科受診に結びつけるようにしている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	本事業は、市の実施計画の、市民一人ひとりが健康に関心を持ち、自ら健康管理ができるように、健康づくりを実践するための取組につながっている。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	B		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	4.0	3歳児健診でのむし歯保有率は年々低くなってきており、成果指標の目標は概ね達成できていると考えられる。
	④ [事業の手法・活動内容] 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [アウトソーシングの可能性] 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) 実施済・できない B (3) 行政主体が望ましい C (1) 検討の余地はある D (0) 十分可能である	B	4.0	事業実施にあたっては専門性が高く、啓発としての体験の実施は行政主体が望ましいと考える。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	母子保健法に基づく健診で実施している事業であり、公平性が高い。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	17.0	総合評価	<input checked="" type="radio"/> A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> B 経費削減に努め事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) <input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
<input checked="" type="radio"/> A 事業継続	本事業は、健康づくりの基礎となる歯と口の健康につながる事業であり、今後も幼児期からの健康づくりに取り組むことは必要である。
<input type="radio"/> B 経費削減に努め事業継続	
<input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討	
<input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討	

8 特記事項